

くらしの安心情報

情報ファイル NO.161

平成 27 年 12 月 10 日

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や勧誘、メールにご注意！

マイナンバーの通知に関連して「口座番号を教えてください」「流出した個人情報を削除してあげる」などといった不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています()。

相談事例

行政機関をかたり、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、

振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。本当ですか... (60歳代 女性)

公的機関をかたり、「あなたのマイナンバー情報が流出しているので、取り消してあげる。」との電話があった。本当ですか... (70歳代 女性)

「マイナンバーの手続きを早くしないと刑事問題になる。」との電話があった。不審ですが... (70歳代 男性)

対処方法

- ・マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金、口座番号等の状況を聞くことはありません。不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
 - ・また、マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開いたり、記載されているサイトのアドレスへのアクセスなどはしないでください。
 - ・万一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
 - ・少しでも不安を感じたら、早めに身近な市町村相談窓口、県消費生活センターや警察にご相談ください。(消費者ホットライン 188、警察相談専用電話 #9110)
マイナンバーの「通知カード」「個人番号カード」や、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、内閣府のマイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178(無料)で受付けています。
- ()詳しくは、国民生活センターのホームページをご覧ください。 <http://www.kokusen.go.jp>

あなたの
マイナンバーが...



不審な電話は、
すぐに切らなきゃ!



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076-432-9233 (消費生活相談) FAX: 076-431-2631

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766-25-2890